

令和3年度第2回特別支援教育連携協議会 関連資料（協議1関係）

- 資料① 自閉症・情緒障害特別支援学級の授業時数別児童生徒数の状況（R3）
・・・ 1
- 資料② 「特別支援教室構想」について
・・・ 2
- 資料③ 長野県教育支援委員会におけるご意見（概要）
・・・ 3
- 資料④ 令和3年度公立高等学校特別支援教育地区別協議会
・・・ 4
- 資料⑤ 中央教育審議会初等教育分科会「令和の日本型教育」の構築を目指して」（答申）のポイント（文部科学省）
・・・ 5
- 資料⑥ 新時代の特別支援教育の在り方について（文部科学省）
・・・ 6

自閉症・情緒障害特別支援学級の授業時数別児童生徒数の状況（R3）

○自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、同学級で学ぶ時間が週あたり8時間以内の児童生徒は、小学校で7%、中学校で20%。（残りの時間は、通常学級で授業を受けている。）

【小学校】

	在籍児童数等	特別支援学級における授業時数別児童数					
		0時間	1～5時間	6～8時間	9～15時間	16～23時間	24時間以上
自情障学級における週あたりの授業時間							
自情障学級における1日の授業時間			1日1時間	1日1～2時間	半分半分	1日4～5時間	1日5～6時間
全体人数	3,583人	16人	133人	103人	2403人	640人	288人
			236人		3,331人		
構成比	100.0%	0.4%	3.7%	2.9%	67.1%	17.9%	8.0%
			6.6%		93.0%		

【中学校】

	在籍児童数等	特別支援学級での授業時数別児童数					
		0時間	1～5時間	6～8時間	9～15時間	16～23時間	24時間以上
自情障学級における週あたりの授業時間							
自情障学級における1日の授業時間			1日1時間	1日1～2時間	半分半分	1日4～5時間	1日5～6時間
全体人数	2,083人	167人	82人	168人	410人	276人	980人
			250人		1,666人		
構成比	100.0%	8.0%	3.9%	8.1%	19.7%	13.3%	47.0%
			12.0%		80.0%		

出典：特別支援教育課調べ

「特別支援教室構想」について

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～（答申）令和3年1月26日 抜粋

4 新時代の特別支援教育の在り方について

(2) 障害のある子供の学びの場の整備・連携強化

③小中学校における障害のある児童生徒の学びの充実

～略～

- これまでの通級による指導の実施状況や、モデル事業の取組や成果を踏まえ、授業時数や内容、担当する教師の専門性の向上、知的障害単一の児童生徒への通級による指導の適否等について、引き続き検討が必要である。近年においては、特別支援学級や通級による指導を受ける児童生徒が増加する中、これまで以上に、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ取組が求められていることから、地方公共団体における多様な取組について、どの効果や課題を踏まえ、**特別支援教室構想**※の具体化に向けた検討を引き続き進める必要がある。

※「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育構築のための特別支援教育の推進（報告）（平成24（2012）年7月23日中央教育審議会初等中等教育分科会において、「小・中学校において、LD、ADHD、高機能自閉症等を含めた障がいのある児童生徒が、原則として通常の学級に在籍し、教員の適切な配慮、チーム・ティーチング、個別指導や学習内容の習熟に応じた指導等の工夫により通常の学級において指導を行いつつ、必要な時間に特別の場で障害に応じた教科指導や、障害に起因する困難の改善・克服のための指導を行う形態」としている。

令和3年度 長野県教育支援委員会（12月8日）におけるご意見（一部抜粋）

協議題：自閉症・情緒障害特別支援学級とLD等通級指導教室の関係性を踏まえ、本県の現状の背景やよさ、課題について

○ 自閉症・情緒障害特別支援学級・通級指導教室について

- ・ 自閉スペクトラム症の児童生徒の必要な支援について、かなりの教員が実践している。自情障学級や通級においては、教員の専門性は必須である。児童生徒にとって、利用する教室が変わるというのは、提供される教育の種類が変わることになり、学びの場の見直しを進めるにあたり、子どもたちにとっての影響は大きい。
- ・ 通級は、週に1回1時間ぐらいの利用で、勉強の仕方を学んだり SST 的な通常学級では行わないようなことをして、子どもたちにフィードバックしている。自情障学級の1～8時間の利用の子どもは、自分が一番苦手な教科の学習をするために利用しているのではないか。学習時間数で学びの場を区切られるのは違和感がある。
- ・ 通級に行きたいが、自校に無いため、離れた学校の通級に行くためには、保護者の送迎が必要。仕事をもちながら送迎するのが難しい保護者も多く、自情障学級を利用しながら通常学級で学習をしている子もいるのではないか。本県は非常に工夫して、通級のサテライト校を増やしているが、自校で通級指導を受けられる体制があると、子どものニーズに合った連続性のある学びの場が確保できるのではないか。

○ 長野県内の特別支援学級在籍率について

- ・ 中学校の特別支援学級の在籍率が全国に比べて高いという部分は、中学生ぐらいになると、思春期以降メンタルヘルスの不調が強まり、特別支援学級に入るケースがあるからではないか。できるだけ早めに発達障がいのある子どものニーズを酌み取るような施策が通常の学級において必要である。
- ・ 通常学級は人数が多く、自分のことを見られている感じがして教室にいられないという子どもは、特別支援学級を選んでいるのではないか。特別支援学級以外にゆっくり休めたり、メンタルを整えたりする場があれば、通常学級の在籍も多くなるのではないか。世の中と同じように、多様性を認めてもらえる学校になっていただきたい。
- ・ 特別支援学級にすぐに入れてくださいというよりは、まず通常学級の中でどのような支援ができるか、という点を丁寧に精査した上で入級を進めていけるとよい。

令和3年度 公立高等学校特別支援教育地区別協議会

特別支援教育課

1 目的と取組内容

高校において要支援生徒が増加する中、校内支援体制の充実と地域連携による実践力の一層の向上を図るため、毎年、全コーディネーターが集う連携協議会で各地区の代表校を決定の上、10地区ごとに「地区別協議会」を開催。

小中学校が参加する特別支援教育担当者連絡会などと合流し、連携を図り、発達障がいサポート・マネージャーや特別支援学校教員等による、研修の開催、情報共有、事例検討等を通して、各校の実践力の一層の向上を図る。

2 実施状況

地区	期日	開催場所	参加(予定)人数	主な内容等
下伊那	5/14	豊岡村 ゆめあるて	12	障害者総合支援センター「ほっとすまいる」との連携
	8/3	飯田養護学校	7	高校通級指導の取組み
	1/21	オンライン	13	自立に向けた進路指導
上伊那	6/17	オンライン	15	知能検査、校内体制構築
	12/20	オンライン	16	特別支援学校と高校の連携体制及び個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用(特別支援学校から交流人事で高校勤務の教員)
上小	5/24	上小教育会館	20	情報共有、研修会について
	8/3~8/4	上田養護学校+ オンライン	45	小中高特コ養成研修会(東信)
	11/5	上小教育会館	19	ブロック会について
	2/22	未定	(20)	情報共有、次年度の計画
長水	7/21	長野東高校	17	支援が必要な生徒へのかかわり方
更埴	7/20	篠ノ井高校	17	支援が必要な生徒の就労支援、相談できる機関の紹介(ジョブカフェ信州)
高水	7/26	中野立志館高校	12	高校生の就職支援(まいさぼ信州長野)
	10/26	中野立志館高校	17	中学校から高校への支援情報の移行や高校における特別支援教育(中学校の特別支援学級担任、通級指導教室担当、特別支援教育コーディネーター等が参加)
木曾・ 松塩	9/10	オンライン	17	個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用(特別支援学校教諭)
安曇	9/28	オンライン	8	教育相談での事例、外部機関との連携
	12/23	穂高商業高校	12	認知機能を強化する支援法(コグトレ)の勉強会
諏訪	8/31	オンライン	11	学習障がいのある生徒への支援(発達障がいサポート・マネージャー)
佐久	8/3~8/4	小諸養護学校+ オンライン	45	小中高特コ養成研修会(東信)
	1/20	オンライン	118	佐久地区特コ連絡会 ①中高連絡会:情報共有 ②全体会:実践発表「通級指導教室との連携」 ③ブロック④中学校区:情報共有・協議(幼保小中高の特コ、療育コ等が参加)

中央教育審議会初等中等教育分科会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」(答申)のポイント

～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～【令和3年1月26日 中央教育審議会】

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」で目指す学びの姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。

① 個別最適な学び（「個に合った指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- ◆ 「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に**子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していく**ことが求められる
- ◆ その際、ICTの活用により、**学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を活用することや、教師の負担を軽減することが重要**

② 協働的な学び

- ◆ 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、**探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要**
- ◆ 集団の中で**個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせざり、よりよい学びを生み出す**

「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- これまで日本型学校教育が果たしてきた、①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全安心な居場所・オンラインとしての身体的、精神的な健康の保障を学校教育の本質的な役割として重視し、継承
- 一斉授業が個別学習か、履修主義が修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった「二項対立」の陥穽に陥らず、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面等により、**どちらの良さも適切に組み合わせさせて活かしていく**

4. 新時代の特別支援教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

● 特別支援教育への理解・認識の高まり、制度改正、制度改正、通級による指導を受ける児童生徒の増加等、インクルーシブ教育の理念を踏まえて特別支援教育をめぐるとる状況は変化
● 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の充実、整備を着実に推進

(2) 障害のある子供の学びの場の整備・連携強化

- ① 就学前における早期からの相談・支援の充実
 - 関係機関や外部専門家等との連携による人的体制の充実
 - 幼児教育の観点から特別支援教育を充実するため、教師や特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員の資質向上に向けた研修機会の充実
 - 5歳児健診を活用した早期支援や、就学相談における情報提供の充実
- ② 障害のある子供の就学相談や学びの場の検討等の支援について
 - 就学相談や学びの場の検討等を支援する教育支援資料の内容の充実
- ③ 小中学校における障害のある児童生徒の学びの充実
 - 特別支援学級の児童生徒が、特別支援学級に加え、在籍する学校の通常の学級の一員としても活動する取組の充実、年間指導計画等に基づく教科学習の共同実施
 - チャットリストの活用等による通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の特性の把握・支援、在籍する学校で専門性の高い通級による指導を受けるための環境整備
 - 通級による指導の担当教師等の配置改善や指導体制の充実
 - 学校施設のバリアフリー化の推進に向けた学校設置者の取組支援
 - 通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった障害のある児童生徒の多様な学びの場の一層の充実・整備等
- ④ 特別支援学校における教育環境の整備
 - ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発
 - 必要な最低基準としての特別支援学校の設置基準策定、教室不足の解消に向けた集中的な施設整備の取組推進
 - 特別支援学校のセンター的機能を越えた学校間連携を促進する体制の在り方の検討
 - 知的障害者である児童生徒が各教科等において育むべき資質・能力を児童生徒に確実に身に付けさせる観点から、著作教科書（知的障害者用）を作成
 - 特別支援学校に在籍する児童生徒が、地域の学校に副次的な籍を置く取組の一層の普及推進
- ⑤ 高等学校における学びの場の充実
 - 小中学校から高等学校への適切な引き継ぎを行い、個別の教育支援計画や指導計画の作成・活用による適切な指導・支援を実施
 - 通級による指導の充実や指導体制、指導方法など、高等学校における特別支援教育の充実、教師の資質向上のための研修
 - 本人や保護者が障害の可能性に気が付いていない場合の支援体制の構築
 - 卒業後の進路に対する情報の引き継ぎなど、関係機関等の連携促進

(3) 特別支援教育を担う教師の専門性向上

- ① 全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性
 - 障害の特性等に関する理解や特別支援教育に関する基礎的な知識、個に応じた分かりやすい指導内容や指導方法の工夫の検討
 - 教師が必要な助言や支援を受けられる体制の構築、管理職向けの研修の充実
 - 都道府県において特別支援教育に係る資質を教員育成指標全般に位置づけるとともに、体系的な研修を実施
- ② 特別支援学級、通級による指導を担当する教師に求められる特別支援教育に関する専門性
 - 個別の指導計画等の作成、指導、関係者間の連携の方法等の専門性の習得
 - OJTやオンラインなどの工夫による参加しやすい研修の充実、発達障害のある児童生徒に携わる教師の専門性や研修の在り方に関する具体的な検討
 - 小中学校等教職課程において特別支援学校教職課程の一部単位の修得を推奨
 - 特別支援学校教諭免許取得に向けた免許法認定講習等の活用
- ③ 特別支援学校の教師に求められる専門性
 - 幅広い知識・技能の習得、専門的な知見を活用した指導、複数障害が重複している児童生徒への対応
 - 広域での研修や人事交流の仕組みの構築、教員養成段階における内容の精選やコアカリキュラムの策定
 - 特別支援学校教諭免許取得に向けた国による教育委員会への情報提供等の促進、免許法認定通信教育の実施主体の拡大検討

(4) 関係機関との連携強化による切れ目ない支援の充実

- 関係機関等と家庭の連携、保護者も含めた情報共有、保護者支援のための連携体制の整備、障害の有無に関わらず全ての保護者に対する支援情報や相談窓口等の情報共有
- 地域の就労関係機関との連携等による早期からのキャリア教育の充実
- 特別支援教育を受けてきた子供の指導や合理的配慮の状況等の学校間での引き継ぎに当たり、統合型校務支援システムの活用などの環境整備を実施
- 個別の教育支援計画（教育）・利用計画（福祉サービス）・個別支援計画（事業所）・移行支援計画（労働）の一体的な情報提供・共有の仕組みの検討に向け、移行支援や就労支援における特別支援学校と関係機関との役割や連携の在り方などの検討
- 学校における医療的ケアの実施体制の構築、医療的ケアを担う看護師の人材確保や配置等の環境整備
- 学校に置かれる看護師の法令上の位置付け検討、中学校区における医療的ケア拠点校の設置検討